

閱覽用

平成 30 年 9 月 18 日

第 10 回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第10回 二本松市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年9月18日(火) 午後2時38分から午後4時00分
- 2 開催場所 二本松市役所 正庁
- 3 出席した委員

会長 19番 奥平 貢市

会長職務代理者 1番 野地 太郎

農業委員

1番 野地 太郎	2番 野地 さよ子	3番 武藤 善朗
4番 佐藤 勝則	5番 松本 太	6番 齋藤 弘美
7番 根本 信康	8番 安齋 喜八	9番 武藤 一夫
10番 馬場 利正	11番 武藤 栄利	12番 中山 博之
13番 安齋 栄	14番 菅野 一紀	15番 佐藤 孝志
16番 三浦 喜周	17番 佐藤 信喜智	18番 菅野 保治
19番 奥平 貢市		

農地利用最適化推進委員

20番 佐藤 一男	21番 佐久間 敏	22番 武藤 健之
23番 平 義一	24番 堀川 英二	25番 菅野 正寿
26番 安齋 浩一	27番 遊佐 幸吉	28番 石川 重彦
29番 遠藤 伝栄	30番 佐藤 孝	31番 大内 信一

32番 佐藤 美由紀 33番 泉 佳男 34番 松本 正典

35番 遊佐 一夫 36番 渡邊 久 37番 大石 忠雄

4 欠席委員

なし

5 遅参委員

なし

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第63号 現況確認証明申請について

第5 議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について

第6 議案第65号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第7 議案第66号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第8 議案第67号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

第9 議案第68号 二本松農業振興地域整備計画の変更について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地秀子 農地係長 野地 通 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（奥平貢市）会長 委員会に先立ちまして委員の皆様申し上げます。

携帯電話はマナーモード又は電源オフにされますようお願いいたします。

また、委員会での説明は、簡潔にお願いします。

議長（奥平貢市）会長 これより、平成30年第10回二本松市農業委員会
を開会いたします。

（宣告 午後2時38分）

議長（奥平貢市）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、農業委員 19名中、19名、推進委員 18名中、18名で
定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

議長（奥平貢市）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則
第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただ
くことにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長 それでは、5番 松本 太 委員、6番 齋藤 弘
美 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1
日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名 会議書記には、事務局職員 菊地 秀子さんと

野地 通君を任命します。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

それでは日程第4、

議案第63号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

10番(馬場利正)委員

議案63号の1番、調査報告をいたします。9月5日、根本委員、遊佐委員、事務局から野地、森島両職員、そして私で現況調査をいたしました。調査内容については事務局説明のとおりであります。調査の結果、2筆とも再生可能な農地であり、許可不相当と判断いたしました。審議よろしく申し上げます。

議長(奥平貢市)会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

議案第63号について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 ないようですので、それでは議案第63号について

採決いたします。

議案第63号については、農地と判定し、非農地証明をしないことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第63号については、非農地証明をしないことに決定いたしました。

次に日程第5、

議案第64号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番(齋藤弘美)委員

議案第64号番号1から4について調査内容を報告します。

番号1。9月13日、譲渡人■■■■さん及び譲受人■■■■さんから内容を聞き取り、9月15日推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可適当と考えます。

続きまして番号2。9月13日に譲渡人■■■■さん及び譲受人■■■■さ

んから内容を聞き取り、9月15日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可適当と考えます。

続きまして番号3。9月12日に貸付人■■■■さん及び借受人■■■■さんから内容を聞き取り、9月15日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果経営移譲年金の継続受給のための貸借で特に問題がないため許可適当と考えます。

続きまして番号4。9月15日に推進委員安齋さんとともに譲渡人■■■■さん及び譲受人■■■■さんから内容を聞き取り現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可適当と考えますので、ご審議よろしくお願いいたします。

10番（馬場利正） 委員

議案64号の5及び64号の6についてご報告いたします。

最初に64号の5。9月13日譲渡人■■■■と、9月14日譲受人■■■■と電話で聞き取り調査をいたしました。調査内容は事務局説明のとおりでございます。特に問題はなかったので許可適当と考えます。

続きまして議案64号の6。調査内容を報告します。9月15日、譲渡人■■■■氏と譲受人■■■■氏、両名現地立会いのもとで調査をいたしました。調査内容は事務局説明とおりです。特に問題はありませんでしたので許可適当と思います。審議よろしくお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

本議案中6について 番 委員が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与できないこととなっております。

よって、関係する委員を除斥して審議することといたします。

議長（奥平貢市）会長 まず、議案第64号1から5について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢一）会長 それでは議案第64号1から5について採決いたします。

議案第64号1から5について原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢一）会長 全員賛成ですので、議案第64号1から5については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に議案第64号6について審議いたします。

番 委員の除斥を求めます。

（番 委員 退席）

議長（奥平貢一）会長 これより、議案第64号6についての質問及び意見

を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢一)会長 意見ないようですので、それでは採決いたします。

議案第64号6について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第64号6については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

■番 ■■■■■ 委員の除斥を解きます。

(■番 ■■■■■ 委員 着席)

議長(奥平貢一)会長 報告します。議案第64号6については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第6

議案第65号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

5番（松本 太）委員

すみません、この顛末書というのは皆さんのお手元には配布されているんですか。（配布なしの声あり）

顛末書というものが上がっております。■■■■■さんから上がっておりますので、こちらを読み上げさせていただきます。（顛末書読み上げ）

ということで顛末書があがっております。こちらのほうは、慎重審議よろしくお願いたします。段取りのほうわからずに、本人のほうの聞き取りは行っておりませんでした。

議長（奥平貢市）会長 それではこの件につきまして事務局と打合せを行いますので暫時休議いたします。

（休議）

議長（奥平貢市）会長 それでは委員会を再開いたします。

5番（松本 太）委員

大変失礼いたしました。会長あてに■■■■■様より顛末書も上がっておりますので、こちら土地利用については許可相当と思いますので慎重審議お願いたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番（三浦喜周）委員

担当委員の方には申し訳ないですが、顛末書が出ているからということだけで通すということはないんです。顛末書というのはこういう結果だったということが顛末書であって、それが出たからそれでいいということには通らないと思うんです。ですから、本来であればやむを得ないとか、来月に回すとかというのが筋だと、私はそう思います。

議長（奥平貢市）会長 はい、そのほか意見ございませんか。

議長（奥平貢市）会長 只今の三浦委員の質問等について、事務局で担当委員と協議を行うため暫時休議いたします。

（休議）

議長（奥平貢市）会長 それでは委員会を再開いたします。

5番（松本 太）委員

時間を取りまして大変申し訳ございません。今ほど[REDACTED]さんに電話にて申請についてお話を聞いた結果、申請内容どおりに今後も使いたいということだったんですが、今回はやむを得ず許可相当と思いますので審議よろしくお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

只今の担当委員の説明に対して質問、意見ございますか。

16番（三浦喜周）委員

許可相当とやむを得ないでは別なんで、それを一緒に言われるとどちらなの

か分からなくなっちゃうんです。その辺お願いします。

議長（奥平貢市）会長 はい。松本委員どちらかはっきり言葉をお願いします。

5番（松本 太）委員

失礼いたしました。顛末書が出ておるということで、今回はやむを得ず許可するということでお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 三浦委員よろしいでしょうか。

16番（三浦喜周）委員

はい。

議長（奥平貢市）会長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは採決いたします。

議案第65号について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第65号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第7

議案第66号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番（菅野一紀）委員

議案第66号1番について調査結果を報告いたします。去る14日、譲渡人
■さん、■さんは高齢のため代理でありますけども息子さんの■さん、
あとは譲受人■さんとは電話にて現地確認または聞き取り調査を行いました。
内容については事務局の説明とおりであり、許可相当と判断いたしましたので
皆様のご審議の程よろしくお願いたします。

議長（奥平貢市）会長 ここで暫時休議いたします。

(休議)

議長（奥平貢市）会長 それでは委員会を再開いたします。

10番（馬場利正）委員

議案66号の3、調査報告をいたします。9月13日譲渡人■氏と電話
で、譲受人■さんと話をしました。譲受人の■さん出張で県内に
おりませんでしたので、次の日父親の■さんの立ち合いで現地調査をいたし
ました。内容は事務局説明のとおりであります。排水をはじめ問題ありません
でしたので許可相当と思います。よろしくお願いたします。

6番（齋藤弘美）委員

議案第66号番号4及び5について調査内容を報告します。

番号4。9月13日貸付人[]さん及び借受人[]さんから内容を聞き取り、9月15日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果特に問題がないため許可相当と考えます。

続きまして番号5。9月16日推進委員安齋さんとともに貸付人[]さん及び借受人の工事施工会社[]から内容を聞き取り現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、工事のための一時転用なので、特に問題がないため許可相当と考えますのでご審議よろしく願いいたします。

15番（佐藤孝志）委員

66の6について報告申し上げます。9月13日に私佐藤孝志と推進委員の大内信一さん、10時に現地にて譲受人の[]氏とともに聞き取りと現地を調査いたしました。なお、譲渡人の[]さんに関しては体調がすぐれないということで、現地確認の日に電話で確認いたしましたところ間違いのないことを聞き取りました。今回の件については事後案件ということで顛末書が会長あてに上がっております。内容に関しては事務局説明のとおりでございますが、中に不整形の土地があり直すということで、もう御一方、[]氏という方の記載がございましたので、この方につきましても仕事の関係で夕方になりましたが、携帯に電話いたしまして事実を確認いたしましたところ相違ないということがわかりました。なお、申し添えておきますが[]さんと[]さんという方は娘さんの旦那さんということで、三者の関係がこうい

うことになったということでございます。一応申し添えておきます。それで特に問題はございません。許可相当と思いますので皆様ご審議の程よろしく願います。

17番（佐藤信喜智）委員

議案第66号の7番について調査結果を報告します。14日の日に現地にて確認いたしました。■■■■■さんは電話がなかなか通じなくて、日曜日の朝だめで夕方やっとつながりまして内容は間違いのないということでございます。私としては許可相当と思います。皆様のご審議よろしく願います。

議長（奥平貢市）会長　それでは66号の2番については、今現地調査に行っているということで、戻り次第時間の中で審議いただきたいと思えます。それ以外について担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　それでは採決いたします。

議案第66号1から7についてですが、2番を除いて原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長　全員賛成ですので、議案第66号1から7について

は番号2を除き、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第8

議案第67号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認
について 利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第67号1から3について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙
手をお願いします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第67号1から3について
は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第9、

議案第68号「二本松農業振興地域整備計画の変更について」を議題といた
します。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

7番（根本信康）委員

1番の調査報告を説明したいと思います。去る9月13日、聞き取り現場確認をいたしました。聞き取りについてはなかなか連絡がつかなく9月14日の日に確認を取りました。内容につきましては事務局の説明どおりなんですけれども、平成29年12月18日に非農地判定が済みとされておりますことを伺いまして、許可してよろしいかと思えます。

6番（齋藤弘美）委員

議案第68号2及び10について調査内容を報告します。

番号2。9月14日に所有者■■■■さんより内容を聞き取り、9月15日推進委員安齋浩一さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果隣接農地の営農への影響はなく特に問題はないため許可適当と考えます。

続きまして番号10。9月5日に農業委員及び推進委員全員で市の担当者から説明を受け現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、市の工業団地整備のための申請で隣接農地の営農への影響もなく、特に問題がないため許可適当と考えますのでご審議よろしくお願ひします。

13番（安齋 栄）委員

議案第68号番号3について調査内容の報告をいたします。15日の午前
に遊佐一夫委員とともに現地を確認いたしました。農振除外の目的、理由は事務局説明のとおりです。農振除外の要件はすべて満たしていると思います。私としては許可適当と思いましたが。皆様方の審議よろしくお願ひします。なお、この案件は関連で4月の委員会に4条申請があり許可した経緯があります。

18番(菅野保治)委員

議案第68号、番号4について調査結果の内容を報告いたします。9月17日、推進委員の佐藤一男さんとともに夕方、土地所有者の■■■■くんまた■■■■さん自宅において話を伺ひ、事務局説明とおりでありました。また、事業計画者■■■■君とは現地において話を伺ひました。この場所は会社のすぐ下であり、地図で見るとわかるんですが現在の駐車場のすぐ脇ということで、またその片面は山林になっておりその片方が駐車場ということで、その下が国道349が通っており問題なく許可適当であろうかと考えますので、皆様方のご判断よろしくお願ひいたします。

11番(武藤栄利)委員

議案第68号その番号5について調査の結果を申し上げます。9月17日事業計画者■■■■さんに現地にて話を伺ひました。また、土地所有者の■■■■さん、■■■■さんには電話にて確認いたしましたところでございます。この土地は■■■■さんの経営する自動車工場の事務所と隣接しており、地目畑ですが現在は耕作しておりません。ただいま説明がありました事務局説明どおりであ

り何ら問題なく許可適当と判断いたしました。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

9番（武藤一夫）委員

議案第68号番号6番と7番について説明申し上げます。去る9月14日、
[]さん宅に推進委員の菅野正寿さんとともに現地確認に行つてまいりました。
[]さんと[]さんは親子関係にありますので[]さんに代表してお話を伺つたということでありま

また、7番について[]さんと息子さんの[]さんについてですが親子関係でありますし、この土地の所有者の[]さんに代表してお話を聞いてまいりました。両方とも分家住宅を建設するということでありま

す。周りの土地にも何ら影響はなく、特に問題がないというふうを考えております。詳細についてはただいま事務局説明のとおりでありますので、皆様のご審議よろしくお願ひしたいと思います。

3番（武藤善朗）委員

議案第68号番号8について調査内容を報告いたします。9月14日、佐藤美由紀委員とともに土地所有者の[]さん、事業計画者の[]さん、
[]さんと[]さんは親子関係ですので、事業計画者の[]さんからお話を聞き現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりであります。

調査の結果、周りの状況を見ても特に問題はないと思ひます。

続きまして議案第68号番号9について調査内容を報告いたします。9月1

4日、佐藤美由紀委員とともに事業計画者の[]さんから話を聞き現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりであります。調査の結果、隣地の承諾も得ておりまして特に問題はないかと思えます。

続きまして35ページになりますけども、用途変更の件について調査報告をいたします。9月14日、佐藤美由紀委員とともに土地所有者の[]さん、事業計画者の[]さんですけれども、こちらはご夫婦ということで[]さんのほうから話を聞きまして現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりであります。現地調査の結果特に問題はないかと思えます。以上ご審議よろしくお願ひいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番（三浦喜周）委員

10番のこの前みなさんで見えてきたところなんですが、市の買い上げの単価ですか、それをお願いします。

議長（奥平貢市）会長 価格ですね、単価ですね。事務局どうでしょうか。

事務局長 只今の三浦喜周委員のご質問ですが、商工課のほうでまだ交渉中ということだと思えますので、まだこちらいくらということを公表できる段階ではございません。あと、農振除外に際して単価等がどうしてもということ

あればそれは聞いてくるということもあるかと思うんですが、周りの営農条件に支障がないとか農業用施設の利用に支障がないとか、そういった観点からこの農振除外・用途変更についてはご審議をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

16番（三浦喜周）委員

第一種農地をあれだけの面積潰すわけですから、検討中ということであっても大体の目安と言いますかそれはあると思うんです。整理した後売り渡すのがどのくらいになるかというか、それくらいの目安を示さずこれだけの面積を見せて除外してくださいというのはおかしい話だと思うんですが。

事務局長 只今のご質問ですが、公表できる段階になっているかどうかもし訳ないんですが私のほうでは分からないんですが、それがどうしても農振除外にみなさん関係あるということであれば商工課に問い合わせは参りますが、みなさんに今の段階でお教えできるということであればそれはお話したいと思うんですけれども。

議長（奥平貢市）会長 三浦委員、よろしいですか。

16番（三浦喜周）委員

そうすると、似たような案件が今後出てきた場合も同じような返答になるというふうな理解でいいんですか。

事務局長 大変申し訳ないんですが、転用の許可申請の案件になった場合は貸借とか売買代金は資金計画というのもあるので、それで事業の実行性とかい

うのははっきりその時点では確定していないといけないので、その段階では皆
さんのご質問にお答えできるんですが、農振除外の段階ではそこまで資金証明
を求めるような段階ではございませんので、ここは先ほど申し上げたような周
辺農地への影響とか農業施設へどうなのかとか集積に影響がないかとか、そう
いったこの間差し上げた通知の中に皆様に見ていただく観点を同封させていた
だきましたが、そういった観点でご審議をいただければと思いますのでご理解
をお願いしたいと思います。

16番（三浦喜周）委員

過去にですね、いったん除外許可されてもまた用途変更とかいろいろ出た。
市で買った土地でない個人とか会社でそういう例が過去にありましたよね。用
途変更というようなことで申請が出てきた。そうしたらこれだって用途変更と
いうことが出てこないというあてはない、100パーセントないとは言い切れ
ないと思うんです。ですからやはりその辺は売り買いの値段とかいうのもある
程度出して審議すべきと思いますが、答えは結構です。

事務局長 ありがとうございます。農振除外とか用途変更ができないとそ
の次には皆さん進めないということなので、資金計画とかはある程度は持って
いると思うんですが、まだ契約とかの段階に行っていない方もまだいらっしゃる
と思うので、この段階で金額ということにはご理解をいただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 ほかにご意見ございますか。

(意見なし)

意見なしということで、それでは採決させていただきます。

議案第68号、除外の1から10及び用途変更について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長(奥平貢市)会長 賛成多数ですので、議案第68号除外の1から10及び用途変更については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長(奥平貢市)会長 それでは先ほどの現地確認の案件が残っておりますのでこれから審議させていただきます。議案第66号の2番を議題とさせていただきますして審議に移ります。

5番(松本 太)委員

議案第66号番号2の現地確認をしてまいりましたので報告いたします。代理人より状況を聞き取り現地調査を行いました。現地は第3種農地でもあり、住宅が立ち並ぶ環境で問題がないと思います。申請に対して許可妥当と思います。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長(奥平貢市)会長 それではお諮りいたします。ただいまの議案第66号の2番についてご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 意見なしという声ございましたが、採決してよろしいですか。

それでは賛成の方挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長（奥平貢市）会長 賛成多数ですので議案第66号の2については原案
のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成30年第10回二本松市農業委員会を閉会いたします。

(宣告 午後4時00分)

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成30年9月18日

二本松市農業委員会

議 長 奥平 貢市

署 名 委 員 松本 太

署 名 委 員 齋藤 弘美